

令和6年度

# 学校危機管理マニュアル



## 岸和田市立野村中学校

住 所 〒596-0041 岸和田市下野町 2-13-18

電 話 072-436-3156 FAX 072-436-3157

E-Mail [j203@nomura-j.kishiwada.ed.jp](mailto:j203@nomura-j.kishiwada.ed.jp)

URL <http://nomura-j.kishiwada.ed.jp/>

# 目 次

1	学校危機管理の基本的方針（予防と対応）	2
2	気象災害への対応	5
3	地震への対応	6
4	津波への対応	7
5	地震および津波発災時の避難措置	8
6	事故・急病時の対応	10
7	不審者への対応	12
8	給食の事故への対応	14
9	食物アレルギーへの対応	15
10	いじめへの対応	16
11	虐待への対応	17
12	セクシャル・ハラスメントへの対応	18
13	Jアラートによるミサイル発射情報への対応	19

# 1

# 学校危機管理の基本方針（予防と対応）

## 1 目的

- (1) 子どもと教職員の生命を守る
- (2) 子どもと教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守る
- (3) 学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守る

## 2 危機管理の法的根拠

### 【学校保健安全法】

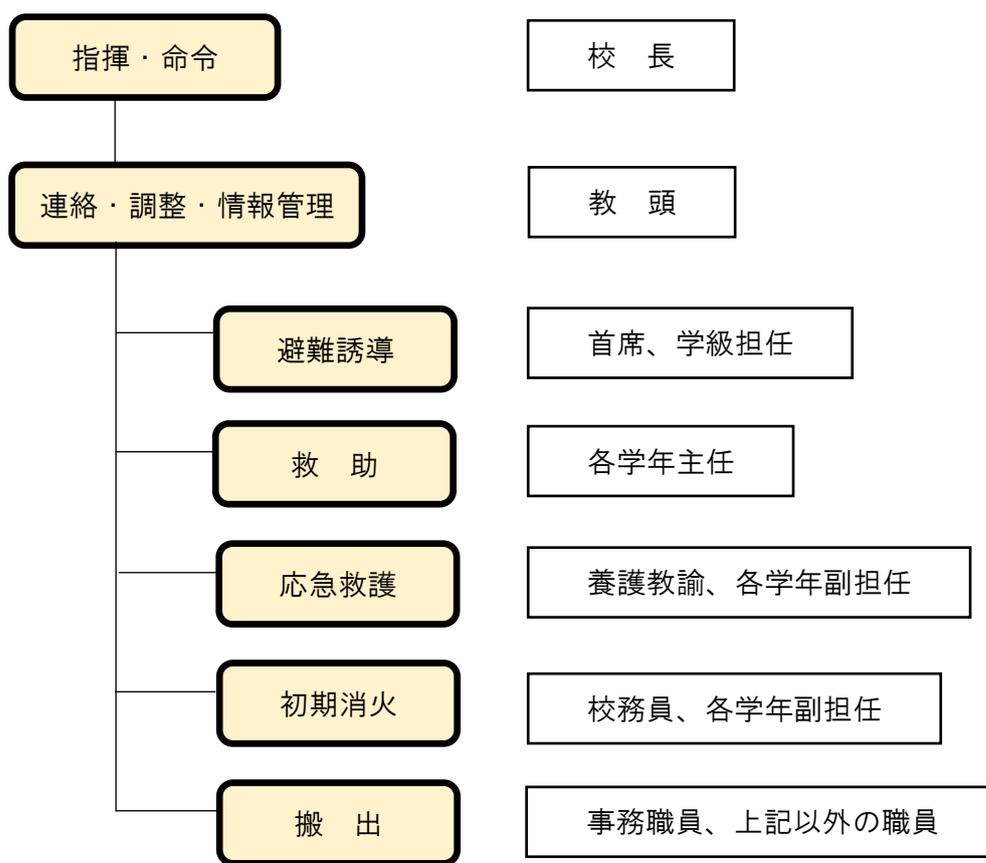
第29条 学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の実情に応じて、危険等発生時において当該学校の職員がとるべき措置の具体的内容及び手順を定めた対処要領（次項において「危険等発生時対処要領」という。）を作成するものとする。

2 校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずるものとする。

## 3 想定される危機の種類 ～予防策構築の観点～

分類	内容	
学習活動	授業等	運動時、実験・実習、校外活動
	学校行事	校外学習、宿泊学習、修学旅行、職場体験学習
	部活動	熱中症、骨折、頭部の打撲、脳震盪、大量出血
	その他	不審者侵入、学校施設利用中の事故
登下校	交通事故	死傷事故
	不審者	声かけ、わいせつ、行方不明、誘拐
健康	感染症	新型コロナ、インフルエンザ、感染性胃腸炎等の集団感染
	アレルギー	アナフィラキシーショック
	食中毒	集団食中毒、給食への異物混入
問題行動	非行	暴力行為、薬物乱用、喫煙、飲酒、性犯罪、深夜徘徊
	いじめ	いじめに起因する不登校、自殺企図、ネット上の誹謗中傷
災害	火災・自然災害等	火事、台風、洪水、地震、津波
施設設備	施設設備	保守管理・修繕の不備、誤使用に起因する人身事故
教職員	不祥事	体罰、セクハラ、個人情報漏洩、不正会計
	健康管理	心身の不調、勤務時間管理
	事故	交通事故
教育計画	教育課程	未履修、評価、成績処理、調査書作成
財務	資金管理	公金遺失、横領
	会計処理	不適正な公金支出・執行
情報	個人情報	個人情報漏洩
	情報システム	システムダウン、ウイルス
業務執行	保護者	信用失墜行為
	威力業務妨害	不当要求、クレーム
	広報・報道	不適切対応、指揮系統の混乱

## 4 危機管理組織図



## 5 危機発生時の下校措置

分類	対応方法	想定される事態
レベル1	放課後の活動を中止にして、生徒全員を下校させる	大雨や暴風、高温や大雪など、状況の悪化が予測される場合
レベル2	職員引率のもと、町別のグループで集団下校させる	不審者の徘徊、地震や異常気象で生徒の安全確保が困難な場合
レベル3	保護者に迎えにきてもらう(学校待機・保護者への引き渡し・関係機関への協力依頼)	大規模災害等で教員引率の集団下校が困難な場合、警察等各関係機関からの指導で下校を止められた場合
レベル4	授業時間の繰り上げ、もしくは繰り下げ、生徒の安全確保を最優先した対応	校区または近隣で凶悪犯が徘徊、特別警報・暴風警報・大雨警報が発令、震度5弱以上の地震が発生した場合 校内で新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合

## 6 動員態勢

分類	人数	動員される職員
警戒	管理職 (2名)	校長、教頭
A号	職員の4分の1 (6名)	校長、教頭、首席、学年主任
B号	職員の2分の1 (12名)	校長、教頭、首席、学年主任、学年副主任、 校務員、養護教諭、安全指導主担
C号	全職員 (26名)	A L T、S C、特別支援教育支援員、図書館 司書、非常勤講師を除く全職員

## 7 町別の引率態勢

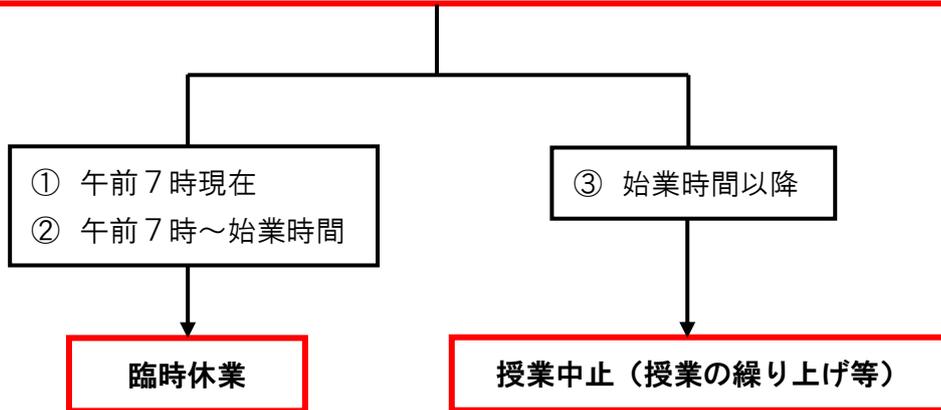
町名	人数	引率者
沼町	35	井上卓哉、西村圭央
並松町	53	安藤 愛、南 太郎
下野町1丁目	3	遠藤尚子
下野町2丁目	20	有田亜美、井上光太
下野町3丁目	11	津田実咲
下野町4丁目	6	今市泰子
下野町5丁目	7	上田 紗弓
上野町 東	30	濱田達矢、木村漣
上野町 西	27	川本敏彦、原 将希
岸野町	4	中内昌恵
港緑町	9	藤原正人
加守町1丁目	5	椎屋佑生人
加守町2丁目	4	佐野卓也
加守町3丁目	1	辻野哲平
その他	0	大高咲耶、井上弥之
合計	215	

## 2

# 気象災害への対応

### (1) 臨時休業または授業の繰り上げになる場合

岸和田市に**特別警報・暴風警報・大雨警報** 地域に**避難情報**（高齢者等避難・避難指示・緊急安全確保）



- 進路予想をもとに、臨時休業等の対応について、生徒・保護者へ**事前**に文書を配布
- 臨時休業または授業の繰り上げの措置時は、保護者へメールを配信して連絡
- 市教委・総務課へ臨時休業報告（書式あり）
- 給食は中止（午前7時以降に上記の警報発令時は学校給食課へFAX かメールで報告）
- 既に登校している生徒の下校措置

### (2) 原則として平常どおり授業を行う

岸和田市に 洪水警報 波浪警報 高潮警報

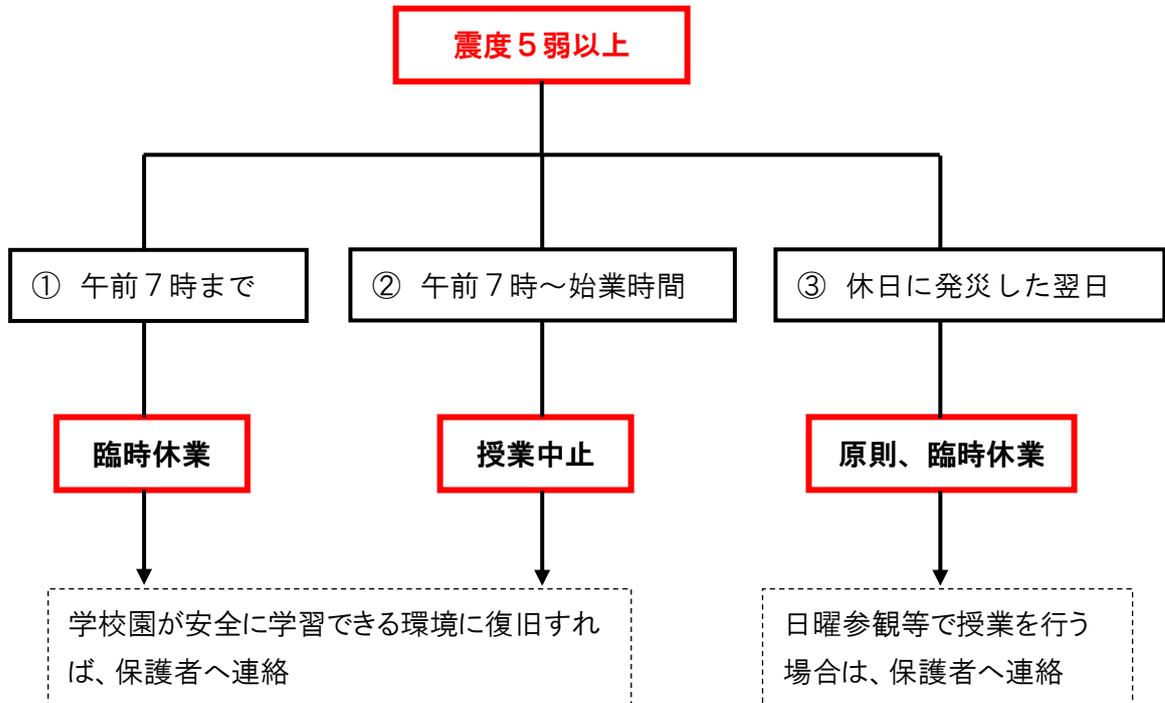
※ 生徒の安全確保上問題が生じる恐れがあると学校長が判断した場合は、臨時休業（事前に市教委へ連絡）・授業時間の繰り上げ・繰り下げ等の措置を講じる

- 市教委・総務課へ臨時休業を決定する前に連絡して確認
- 臨時休業または授業の繰り上げを行うときは、上記(1)の対応のとおり

### 3

## 地震への対応

### (1) 臨時休業または授業中止になる場合



- 施設の被害状況や周辺の様子を把握
- 臨時休業等の措置時は、メールや無線等で保護者へ発信
- 市教委・総務課へ状況報告
- 給食は中止

### (2) 原則として平常どおり授業を行う

震度4以下

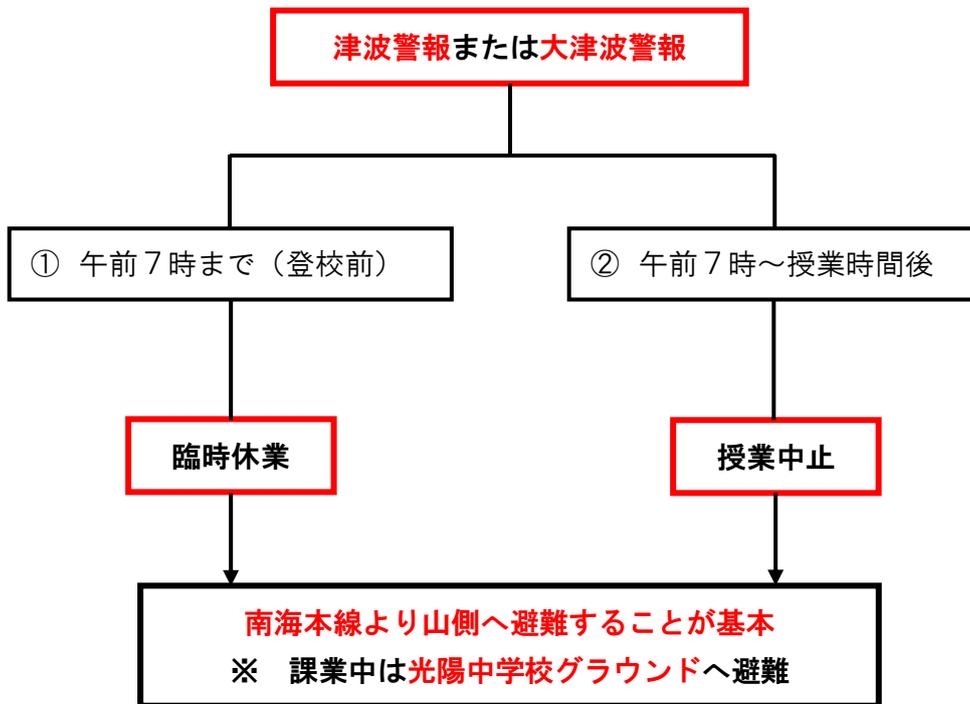
※ 余震の状況、学校施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、校長の判断で臨時休業、授業の繰り下げ等の措置を行う

- 臨時休業の際は、校長が状況を判断し、市教委・総務課へ報告した上で対応する
- 臨時休業で給食を中止する場合は、学校給食課に連絡する

## 4

# 津波への対応

### (1) 臨時休業または授業中止になる場合



- 南海本線以西に位置する学校園（中央小、岸城幼、浜幼小、朝陽幼小、春木幼小、大芝幼小、野村中、春木中）は、警報発令時は授業中止
- 南海本線以东に位置し、避難所に位置付けられた学校園（城内小、東光小、大宮幼小、城北幼小、新条幼小、岸城中、光陽中、北中）
- 給食も中止

### (2) 原則として平常どおり授業を行う

#### 津波注意報

※ 余震の状況、学校施設や通学路の状況等、安全確保上問題が生じる恐れがある場合は、校長の判断で臨時休業、授業の繰り下げ等の措置を行う

- 臨時休業の措置をとる場合は、校長が市教委・総務課へ事前に報告する
- 臨時休業で給食を中止する場合は、すみやかに学校給食課へ連絡する

## 5

## 地震および津波発災時の避難措置

## (1) 授業中に発生したとき

措置の流れ	教職員・生徒の動き	留意点
1 一時避難	① 担任等による一時避難の指示 ② 大きな揺れが収まるまで一時避難を継続	<input type="checkbox"/> 頭部を保護 <input type="checkbox"/> 「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所への避難 <input type="checkbox"/> 指示が聞こえるように冷静にさせる
2 非常放送	① 管理職が避難指示 ② 非常用放送設備を使用	<input type="checkbox"/> 大きな揺れが収まってから避難を指示する <input type="checkbox"/> 放送設備故障の際は拡声器、笛
3 二次避難	① 担任等の指示・誘導で <b>校庭へ避難</b> ② 点呼・避難完了の確認 ③ 負傷者の確認 ④ 不明者の探索・救助	<input type="checkbox"/> M9.0で最大高4.4mの津波が93分で到達すると予測されている <input type="checkbox"/> 正確な情報収集 ・ 不明者は誰か（生徒、職員） ・ 地震発生時の居場所はどこか ・ 誰がどこへ行き、いつまで探すか（複数で対応）
4 南海本線より山側へ避難 ( <b>光陽中学校グラウンド</b> )	① 避難場所と経路の指示 ② 点呼が完了した順に出発 ③ 先頭は首席、各学年先頭は主任、最後尾は教頭 ④ 負傷者の引率は養護教諭及び担任	<input type="checkbox"/> 正門・裏門から下野町交番方向へ→市道を山側へ→和泉大宮駅踏切→岸和田変電所を右へ→光陽中学校グラウンドへ <input type="checkbox"/> 火災や道路の被害状況を判断して、安全な避難経路を選択する <input type="checkbox"/> 全学級の環境調査票を持って行く
5 避難完了と解除	① 点呼・避難完了の確認 ② 保護者へ連絡 ③ 保護者への引き渡し ④ 情報収集 ⑤ 市教委への報告 ⑥ 避難解除の宣言	<input type="checkbox"/> メール、災害用伝言ダイヤル（171番）等、あらゆる手段で避難状況を保護者へ連絡 <input type="checkbox"/> 保護者及び保護者が指定した者以外には引き渡しを行わない（引き渡し完了まで保護する） <input type="checkbox"/> 引き渡し時には、「誰に、いつ、誰を」引き渡したかを記録しておく

## (2) 登下校中に発生したとき

措置の流れ	教職員・生徒の動き	留意点
1 登下校中の生徒への対応	① 津波警報が発令されたときは、家にも学校にも立ち寄らず、南海本線より山側へ各自で避難する ② 避難場所は光陽中学校グラウンドを基本とする	<input type="checkbox"/> こども110番の家や近くの大人に救助を求める <input type="checkbox"/> 野村中学校は光陽中学校グラウンドへ避難することを平常時に家族と共有しておく  <b>※ 平常時の指導を徹底しておく</b>
2 校内生徒の避難	① 出勤している職員の指示に従い、一時避難および二次避難をする ② 授業中と同様の対応	<input type="checkbox"/> 光陽中学校へ避難するとき、正門に、すでに避難済であることがわかる表示（張り紙等）をする

## (3) 下校後～登校前・休日等に発生したとき

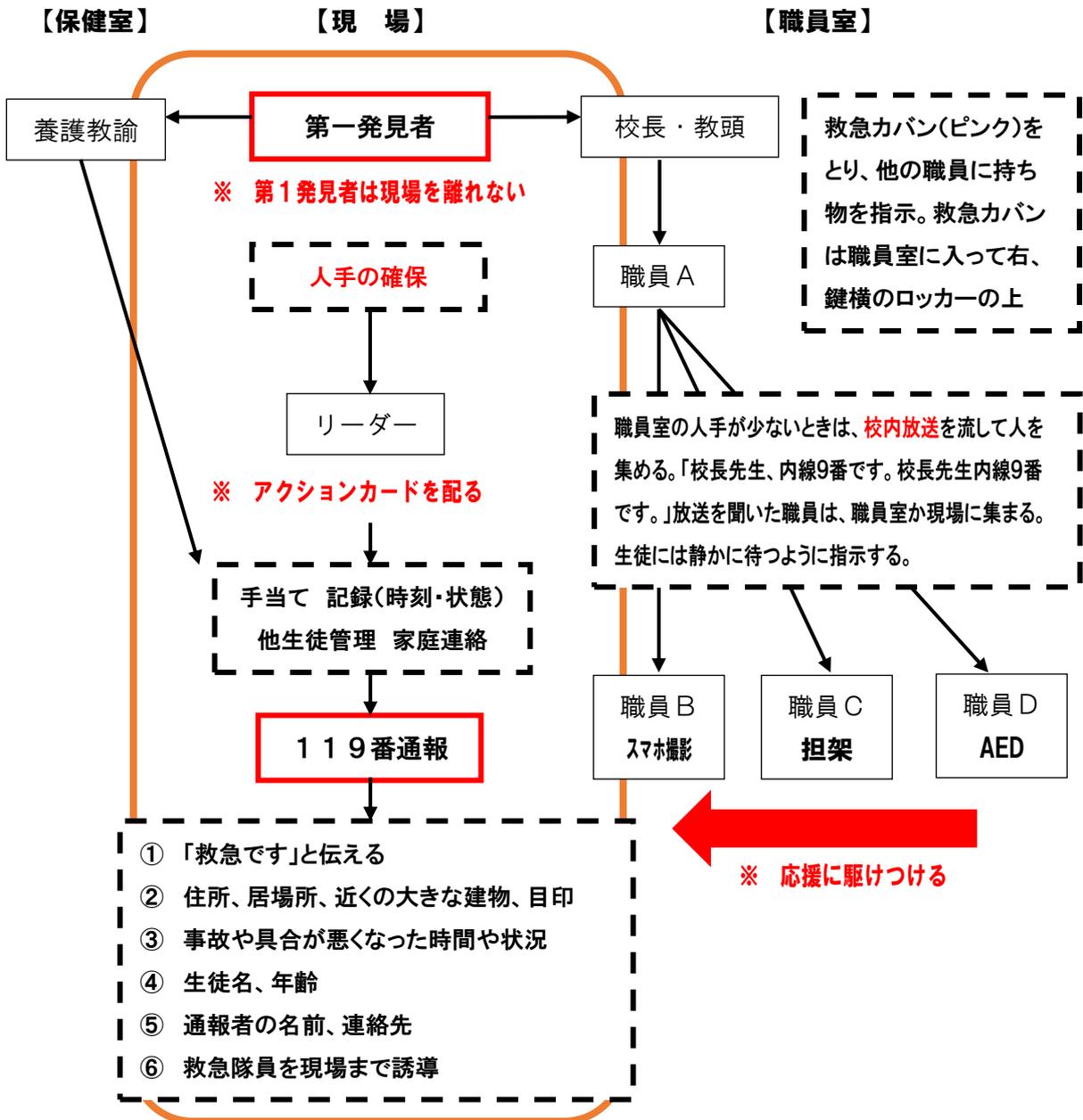
措置の流れ	教職員・生徒の動き	留意点
1 発生当日・翌日の対応	① 学校は臨時休業 ② 各町の防災マニュアルに従う	<input type="checkbox"/> 校長は動員体制を決定・通知する <input type="checkbox"/> 各町の防災組織が定めた避難場所へ避難する
2 校内生徒の避難	① 部活動顧問等の指示に従い、一時避難および二次避難 ② 授業中と同様の対応	<input type="checkbox"/> 普段から部活動の出席者、人数を正確に把握しておく

# 6

## 事故・急病時の対応

### (1) 次のときは、ためらわずに救急車を呼ぶ

- 交通事故 □高所からの転落 □水におぼれている □実験での薬品等による事故
- 呼吸停止または呼吸が弱い □心肺停止 □ショック症状(アレルギー症状含)
- 多量の出血 □吐血や下血 □広範囲のやけど □意識の障害 □顔面のまひ
- けいれんが止まらない □5分以上続けてんかん発作 □冷や汗を伴うような強い吐き気
- 突然の激しい頭痛 □突然の高熱 □突然の手足のしびれ □胸や背中での突然の激痛
- 突然の歩行困難



## (2) 応急処置に必要なもの

- ① A E D → 教頭机後方、体育館入口、オレンジ色のショルダーバッグ
- ② エピペン → 生徒と保護者にどこに保管しておくか確認し全教職員で共有する
- ③ 担 架 → 保健室、学年職員室
- ④ 救急バッグ → 職員室に入って右、鍵横のロッカーの上
- ⑤ 内服薬 → アレルギー対応生徒が持っている緊急時の薬

## (3) 救急車到着までの対応

- ① 救急隊の進入路に職員を配置して、現場まで案内・誘導
- ② 状況把握と記録 **※ 動画を撮影すると救急隊や医師が状態を把握しやすい。**
  - 時刻と状態の変化
  - 事故や具合が悪くなった状況
  - 救急隊が到着するまでの変化
  - 応急手当の内容
  - 持病・かかりつけの病院・普段飲んでいる薬・医師の指示
- ③ 家庭へ連絡する。事故の状況、生徒の状態、救急搬送先の病院名を伝える。

## (4) 頭頸部外傷への対応（教訓として）

コンタクトスポーツ（ラグビー、柔道、サッカー等）や回転運動等を伴う競技での転倒や投げ技により、地面や畳、床等で頭部を強打したり、脳が激しく揺さぶられたりすることや、友人同士のトラブルでの転倒・頭部強打により、「脳震盪」「急性硬膜下血腫」「頸髄・頸椎損傷」等を引き起こす可能性がある。頭頸部外傷事故は男子に多く、体格の発達や運動能力の向上に伴って増加する。部活動においては競技経験の浅い初心者に事故が起こりやすい。発達段階や技量に応じた活動計画を立て、適切な指導を行うことが重要である。無理な練習や施設設備の不備等がないように注意する。また、友人間のトラブル等、日ごろからしっかりと生徒の人間関係を観察し、トラブルが起こらないように未然防止が必要である。



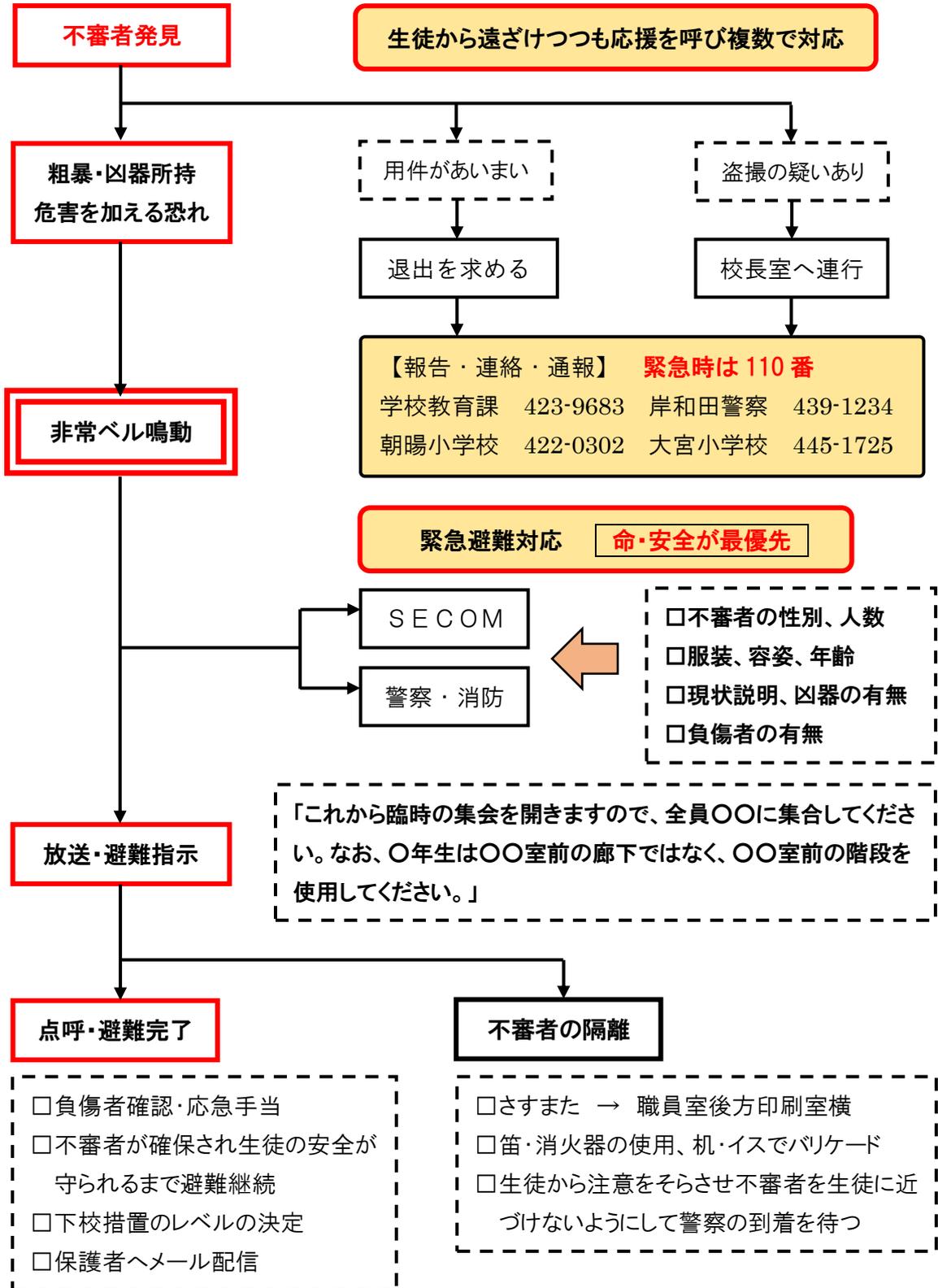
### <留意点>

- ・ 脳震盪の一項目である意識消失(気を失う)から回復した場合も、速やかに受診し医師の指示を仰ぐこと。
- ・ 頭部打撲の場合、その後、6時間くらいは急変の可能性があるため、帰宅後の家庭での観察も必要となる。
- ・ 頸髄や頸椎の損傷が疑われる場合、動かすことによって重症にしてしまう危険性があるので、できるだけ救急隊に搬送してもらう。

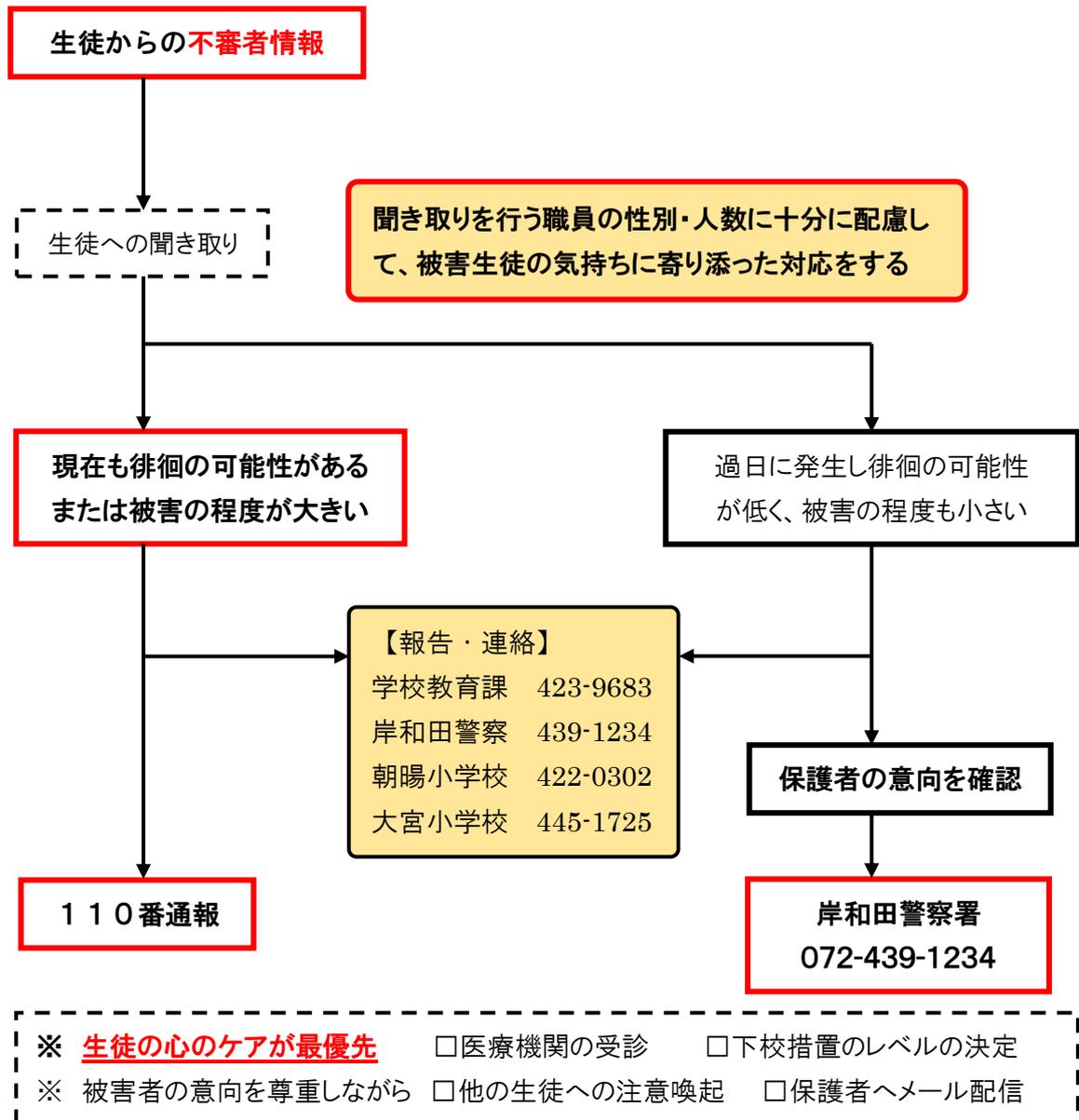
# 7

## 不審者への対応

### (1) 学校に侵入したとき

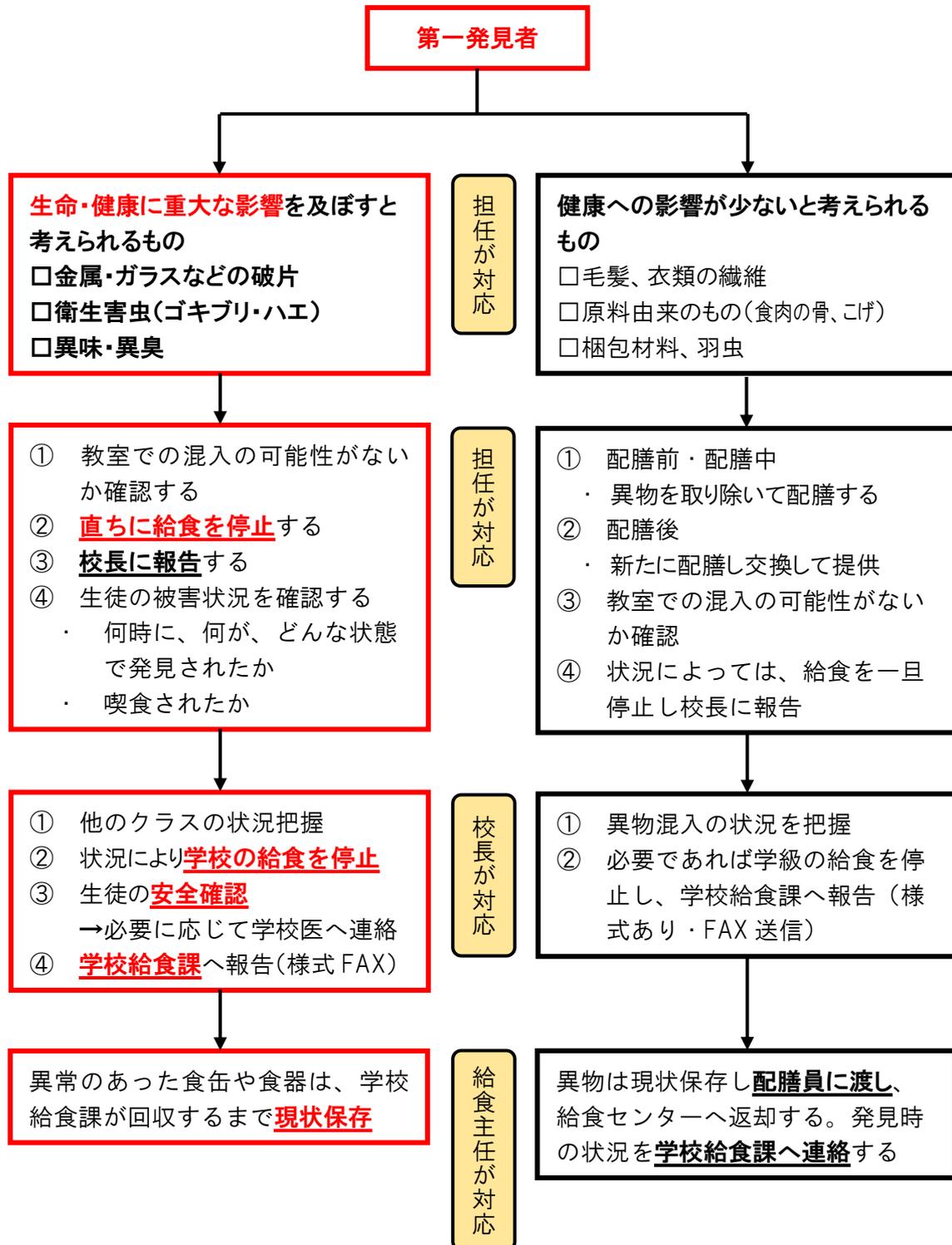


## (2) 休日・登下校中に不審者に遭遇したとき

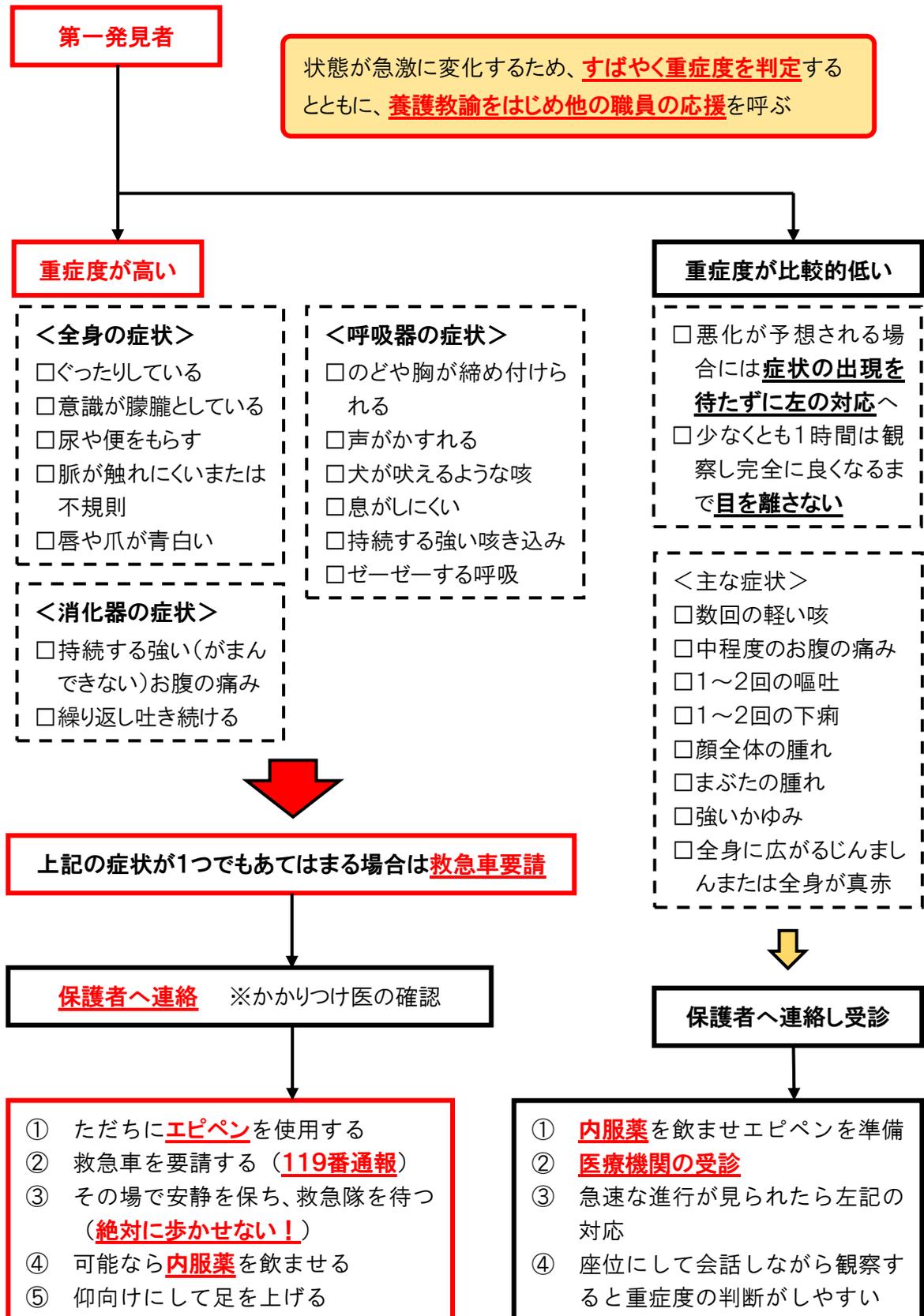


## (3) 平常時に確認しておくポイント

- ① 通用門は正門のみとし、登下校時以外は閉門しておく
- ② 正門以外は施錠しておく
- ③ 来客者へは気づいた職員が声掛けをする「ご用件をうかがいましょうか？」
- ④ 来客者には名札をつけてもらう（教頭）
- ⑤ 不審者に遭遇した時の対応について生徒に周知徹底する（自分の身を守る）
- ⑥ 地域との連携を図る（こども110番の家、見守り隊など）
- ⑦ 情報を入手できるようにする（安まちメールの登録）
- ⑧ 対応マニュアルを元にして、全教職員参加の不審者対応研修を毎年1回実施する。
- ⑨ 全教職員が参画して、年度当初に対応マニュアルの見直しを行う。

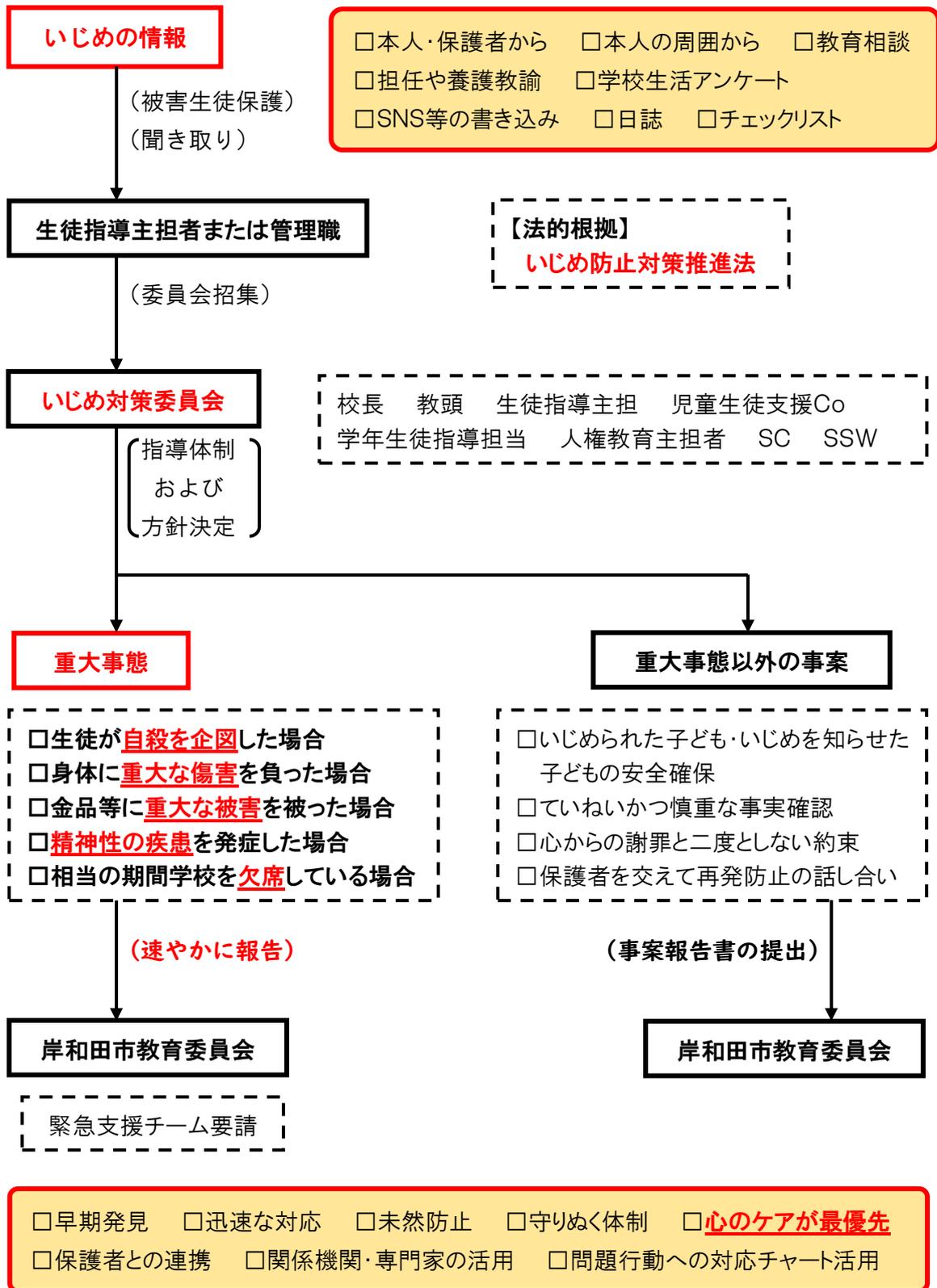


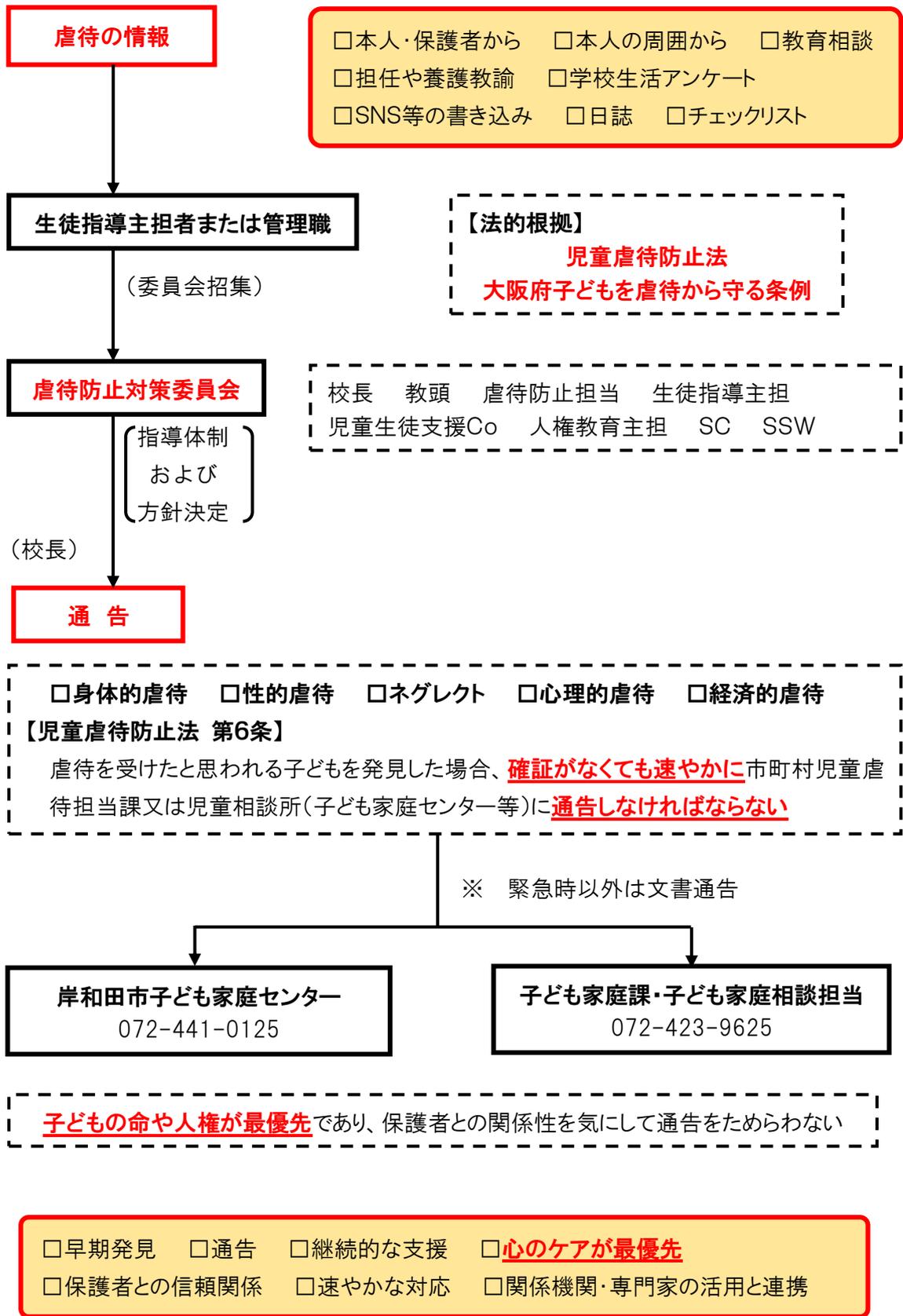
教室での混入の可能性を確認した場合は、生徒や教職員へ聞き取りを行い、結果を学校給食課へ報告する

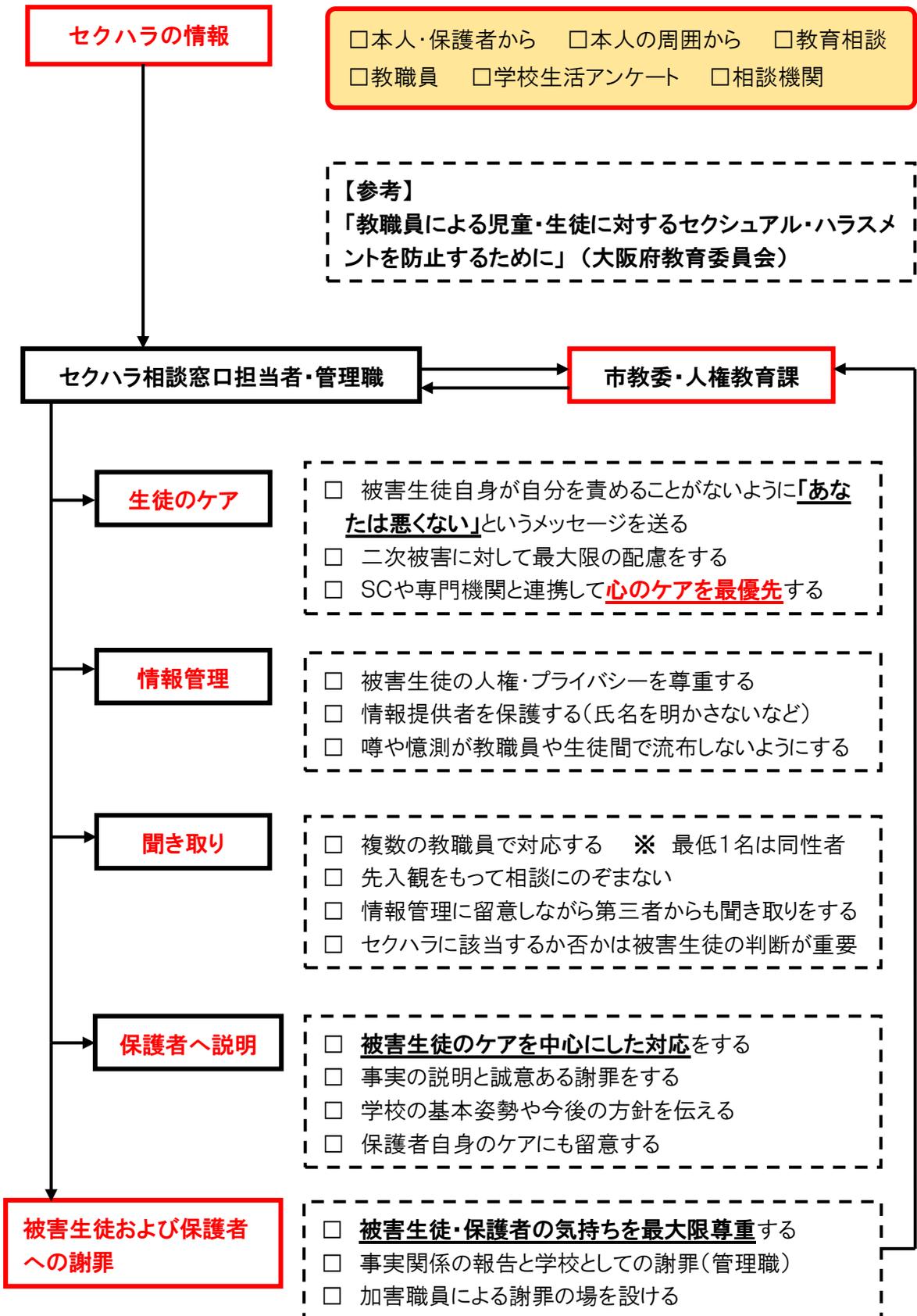


# 10

## いじめへの対応







## Jアラート発令

## 【第1段階】

「ミサイル発射。避難してください。」

## 【第2段階】

「直ちに避難。ミサイルが落下する可能性があります。」

- できるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動する
- 近くの建物や地下へ避難する
- 適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る

## 自宅待機

## 【第3段階】

「ミサイルが〇〇地方に落下した可能性があります。」

- 引き続き屋内に避難
- テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報収集に努める
- 行政からの指示に従う

## 大阪府下に落下した場合

## 臨時休業

## 【第4段階】

「ミサイルは〇〇海に落下した模様。」

- テレビ、ラジオ、インターネットなどを通じて情報を確認
- 引き続き避難する必要なし

自宅待機解除  
授業の繰上げ等